

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

求職者が早期退職に至った場合、入社からの期間に応じて、紹介手数料の返金制度を設けています。
適用条件等の詳細は別途求人者と取り交わす契約にて定める物とします。

- ・採用した日から起算して 2 週間以内に退職した場合：報酬の 90%
- ・採用した日から起算して 1 か月以内に退職した場合：報酬の 70%
- ・採用した日から起算して 3 か月以内に退職した場合：報酬の 30%

許可番号 27 -ユ- 302288

事業所の名称 株式会社S T e L A

所在地 大阪市中央区博労町四丁目7番5号

本町 TS ビル 8 階